

## [国際法務セミナー]

# JCAA の3つの新規則と仲裁条項のドラフティング

日 時： 2019年1月24日(木) 14:00~16:00 (13:30開場)

会 場： 廣瀬第2ビルディング 会議室

(東京都千代田区神田錦町 3-19-8 廣瀬第2ビル地下1階)

対 象： 国際取引を行っている、あるいはこれから行う企業の経営幹部、管理職及び契約実務担当者

参加費： 無料

主催： 一般社団法人 日本商事仲裁協会

### ■開催要領

1. テーマ： JCAA の3つの新規則と仲裁条項のドラフティング
2. 日 時： 2019年1月24日(木)  
14:00~16:00
3. 会 場： 廣瀬第2ビルディング 会議室  
東京都千代田区神田錦町 3-19-8  
廣瀬第2ビルディング 地下1階
4. 講 師： 道垣内 正人
5. 参加費： 無料
6. 定 員： 60名(先着順)
7. 申込方法： 裏面参加申込書にご記入の上、FAX 又は  
電子メールでお申込みください。  
お申込みの確認ができ次第、受講票をお送り  
致します。
8. 問合せ先： 一般社団法人 日本商事仲裁協会 仲裁部  
〒101-0054  
東京都千代田区神田錦町 3-17  
廣瀬ビル3階  
Tel : 03-5280-5161  
Fax : 03-5280-5160  
E-mail : arbitration@jcaa.or.jp  
URL : <http://www.jcaa.or.jp>



神保町駅(都営新宿線、都営三田線、半蔵門線)A9 出口より徒歩 5分  
竹橋駅(東西線)3b KKR 出口より徒歩 5分  
新御茶ノ水駅(千代田線)B7 出口より徒歩 10分  
淡路町駅(丸の内線)B7 出口より徒歩 10分  
JR 御茶ノ水駅(JR 中央線、JR 総武線)御茶ノ水橋口より徒歩 10分

### セミナーの内容

国際取引において、紛争の発生は避けて通ることができず、その対応の仕方いかんによって、ビジネスの成否が決まるといっても過言ではありません。そこで、本セミナーでは、2019年1月1日より施行のJCAAの3つの新規則：「UNCITRAL 仲裁管理規則」、「商事仲裁規則」、「インタラクティブ仲裁規則」を概説するとともに、それを前提とした国際契約で規定する仲裁条項のドラフティング上の注意点を分かり易く解説します。企業の経営幹部や管理職の方のみならず、契約実務担当者の皆様のご参加をお待ち致しております。

**プログラム：**

- 1. 国際仲裁制度の概要
- 2. JCAA の 3 つの新規則
- 3. 仲裁条項のドラフティング
- 4. 質疑応答

**講師： 道垣内 正人（どうがうち まさと）**

現職： 一般社団法人日本商事仲裁協会  
 特定業務執行理事（仲裁・調停担当）  
 早稲田大学教授・東京大学名誉教授・弁護士

**主な著書：**

『自分で考えるちよつと違った法学入門』、『国際私法入門』、『ポイント国際私法・総論』、『ポイント国際私法・各論』(以上、有斐閣)、『ハーグ国際裁判管轄条約』、『国際契約実務のための予防法学： 準拠法・裁判管轄・仲裁条項』(以上、商事法務)

**一般社団法人 日本商事仲裁協会**

1953 年に日本商工会議所を母体として設立された常設商事仲裁機関です。国内及び国際商事紛争に関する仲裁等を行っています。特に国際商事仲裁に関しては、豊富な経験と実績を有しています。仲裁には「非公開性」、「手続の柔軟性」、「迅速性」等のメリットがあります。また、国際的に見れば、裁判とは異なり、150 カ国以上の国が締約国となっているニューヨーク条約（外国仲裁判断の承認及び執行に関する条約）が存在し、仲裁判断の承認・執行が同条約によって一定の要件のもとに保証されています。詳しくは、当協会ホームページ（www.jcaa.or.jp）をご覧ください。

**国際法務セミナー(2019 年 1 月 24 日) 参加申込書**

送付先： 一般社団法人 日本商事仲裁協会 FAX:03-5280-5160 電子メール: arbitration@jcaa.or.jp  
 受講をご希望される方は、このまま FAX 又は電子メールでお申込みください。

会社・団体・事務所名： \_\_\_\_\_

住所：〒 \_\_\_\_\_

TEL 番号： \_\_\_\_\_ 電子メールアドレス： \_\_\_\_\_

参加者名	所属部課名

※ ご記入いただいた情報は、当日の参加者名簿に掲載する他、当協会からの各種連絡・情報提供以外の目的に利用することはありません。